

早稲田大学工学部 正会員 鮎川 登
 国士館大学工学部 正会員 北川 善廣

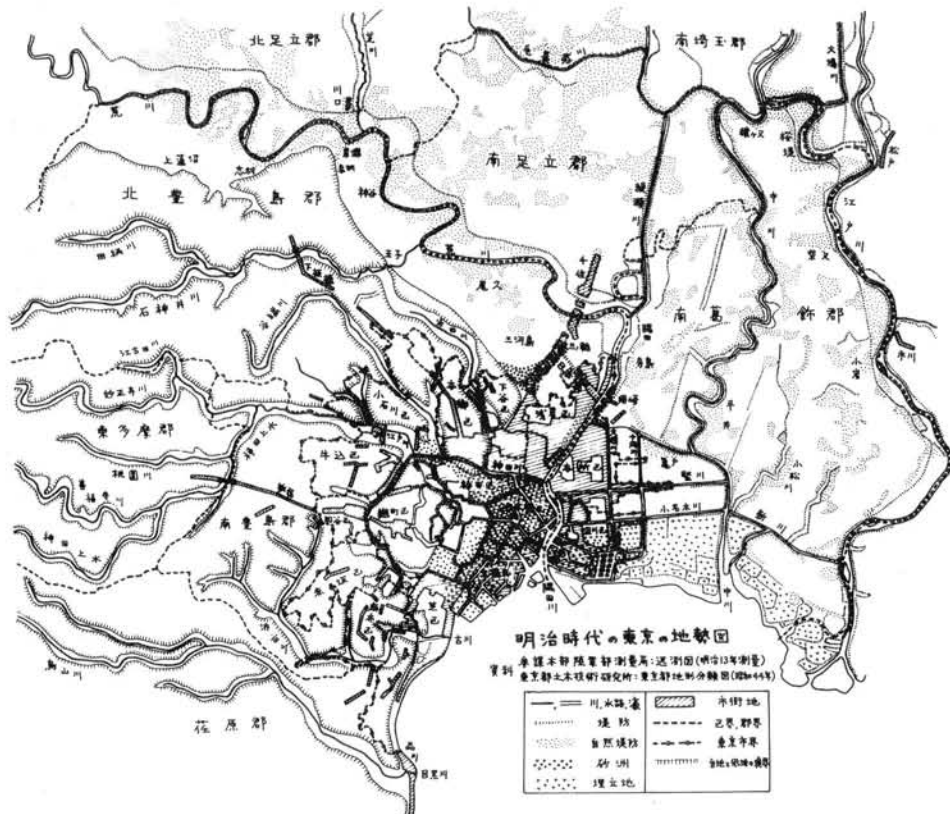
1.はじめに 東京の水害は市街地の拡大および治水対策の進展に伴って変化してきた。治水対策が殆んど施こされなかった江戸時代、明治時代の水害を調べることにより東京の水害の基本的な性質が明らかにされ、大正時代以降の水害を調べることにより種々の治水対策の効果および市街地の拡大の影響が示されるものと考え、江戸時代以降の東京の水害の変遷について調査している。ここでは、明治時代の水害について述べる。

2.明治時代の水害 主として警視庁の記録に基づいて編み込まれた「東京市史稿変災編オ三」により明治時代の水害についてまとめると次のようになる。

東京の水害は①利根川、中川、綾瀬川、荒川、隅田川、荒川、荒川、荒川の氾濫によるもの、②江戸川（神田川）、小石川、古川、目黒川、塩梁川、千川、小石川、荒川、荒川など東京市内の中小河川の氾濫によるもの、③内水氾濫によるもの、④高潮によるものがあり、殆んどは台風による大雨が原因となっている。

東京の水害地帯は、郡部では①南葛飾郡（葛飾区、江戸川区）、南足立郡（足立区）、②北豊島郡（板橋区、北区、荒川区）および③荏原郡（入田区）があり、市内では④本所、深川、⑤浅草、下谷、⑥小石川、牛込、⑦深川、京橋、芝がある。

南葛飾郡と南足立郡は昔の利根川、荒川の氾濫地帯の低湿地であり、明治時代には自然堤防上に集落があるだけで、低湿地は水田として利用されていた。この地区は利根川、荒川、綾瀬川、中川の氾濫による水害を10回受



けてあり、記録には載せられていないが、内水氾濫は頻繁に発生していたものと想像される。

北豊島郡の荒川右岸低地も集落は自然堤防上にあるだけで、低湿地は水田として利用されていた。この地区は荒川の氾濫による水害を11回受けた。浸水深は2~3m、深いところでは4.5mにもなり、浸水日数は4、5日になり、家屋が流失し、死者を出すこともあった。

荏原郡は多摩川の氾濫による水害を9回受けた。

本所、深川は利根川、中川、綾瀬川、隅田川の氾濫による水害を3回、地区内の小河川の氾濫(隅田川の出水や満潮の影響を受ける)や雨水がはけにくいことによる浸水を18回、高潮による水害を3回受けた。大田川の氾濫は浸水深が3m以上になり、浸水日数も数日におよび大水害となるが、内水氾濫は浸水深が小さく、氾濫水の勢いも弱く、浸水時間も短いので、それほど恐れられてはいなかったようである。

浅草、下谷は荒川、隅田川の氾濫による水害を2回、神田川の氾濫による水害を1回、地区内の小河川の氾濫(隅田川の出水や満潮の影響を受ける)や雨水がはけにくいことによる浸水を13回受けた。この地区の北側には日本堤が築造されており、荒川の氾濫水の流入を防ぎ、日本堤より上流の荒川右岸低地を遊水池として機能させ、下流の隅田川の洪水流量を低減させた。そのため、日本堤より北側(北豊島郡)は荒川の氾濫を11回受けたが、日本堤の南側の浅草は荒川、隅田川の氾濫を2回しか受けていない。

小石川、牛込の江戸川(神田川)沿いの低地は東京に大雨が降ると、神田上水、江戸川が氾濫したり(4回)、内水がはけなかったものの浸水(8回)を受けた。神田上水、江戸川の氾濫水は勢いが強く、浸水深は2~3mあるいはそれ以上になることもあり、家屋を流失し、死者を出すこともあった。

深川、京橋、芝の東京湾岸は高潮による水害を3回受けた。

明治時代における東京の主な水害は18年、32年、36年、40年、43年、44年などがある。明治18年、32年、36年および44年の水害は台風により東京に大雨が降り、市内の小河川が氾濫したり、低地の雨水がはけなかったりして市内各地で浸水し、また崖崩れも発生している。とくに44年には旧暦の7月26日と8月10日の2回にわたって大雨が降り、市内小河川が氾濫したりして、7月26日に9.6万戸、8月10日に7.4万戸の浸水家屋を出した。7月26日は高潮も加わり、死者・行方不明者65名をだしている。40年の水害は台風による大雨により、多摩川、荒川、綾瀬川が氾濫し、5万戸の浸水家屋をだした。43年の水害は明治時代で最も激しいもので、台風による大雨により利根川、荒川、綾瀬川、中川、多摩川が氾濫し、市内でも江戸川、千川、藍染川、古川、小名木川、笠川、横川など多くの小河川が氾濫し、また市内各所で崖崩れが発生した。南足立郡の全部、南葛飾郡の西半、北豊島郡の低地一帯、荏原郡の低地、および市内においては本所、深川、浅草、下谷、小石川、牛込など被害は全区におよび、死者・行方不明者21名、流失家屋58棟、浸水家屋14万戸をだした。

3.まとめ ①明治時代には治水対策は施さず、また市街地も殆んど拡大されず、水害の状況は江戸時代と変わっていない。②東京の水害には、①利根川、中川、綾瀬川、荒川、隅田川、多摩川の氾濫によるもの、②市内の中小河川の氾濫によるもの、③内水氾濫によるもの、④高潮によるものがある。⑤明治時代の東京の市街地の水害地帯は明暦の大火後に市街地された下町低地の本所、深川、浅草、下谷と江戸川(神田川)沿いの小石川、牛込の低湿地である。⑥下町低地は地区内の中小河川の氾濫あるいは雨水がはけにくいことによる浸水が頻繁に受けた。大田川の氾濫は下町低地の周辺の一部で平均して4~5年に1回の割合で生じているが、下町低地が影響を受けたのは江戸時代に5回、明治時代に3回あっただけである。⑦小石川、牛込の江戸川(神田川)沿いの低地は東京に大雨が降ると、神田上水、江戸川が氾濫し、大きな被害をもたらした。東京の大雨のときには江戸川以外の市内の中小河川も氾濫し、下町低地をはじめ、山手台地にある窪地など各地で浸水し、また、崖崩れが各所で発生することがあった。

参考文献: 1) 東京市役所: 東京市史稿史災編第三, 大正5年3月。 2) 鮎川登・北川善康・永野聖: 江戸時代の東京の水害, 第36回土木学会年次学術講演会講演概要集, 昭和56年10月